

原発がこわい女たちの会
http://blog.zaq.ne.jp/g-kowai-wakayama/

《 2015年08月 | [トップ](#) | 2015年10月 》

[検索](#)

2015年09月28日(月)

原発がこわい女たちの会ニュース95号発行

[アーカイブ](#)

9月27日、ニュース95号を発行しました。内容は以下の通りです。

【 CONTENTS 】

- * 再稼働は人として許されない！
- * 再稼働は福井県の高浜原発3・4号も
- * 福島県の避難指示解除は被災者に被ばくを強要するものです
- * 放射線に安全量がないことは国際的合意
(放射線被ばくに関する参考文献紹介)
- * 南相馬避難勧奨解除取り消し訴訟・支援の全国集会：京都
- * 「ひだんれん」設立
- * 労働者の事故時の被ばく限度引き上げ
- * 小児甲状腺がんの多発

<報告お願いなど>

- ・ 会員の皆さんへの訴え
- ・ 「若狭の未来を語るつどい」に参加
- ・ 「核廃棄物最終処分場説明会」が和歌山でも開催
- ・ 東電元幹部、強制起訴へ
- ・ さよなら原発全国集会in京都
- ・ 決して忘れない！—安保関連法「成立」

<後記>

再稼働は人として許されない！

鹿児島県の川内(せんだい)原発は8月11日原子炉起動。復水器細管5本に損傷を確認、予防施栓を含め69本の細管に施栓し、9月11日営業運転に入りました。このまま核のゴミを出し続ける原発を動かすことは人として許されない。
あきらめずに再稼働反対の行動を！

再稼働は福井県の高浜原発3・4号(廃炉は美浜1号・2号と敦賀1号)

規制委員会は8月17日、高浜3・4号の仮処分異議審の最中に、高浜3号の使用前検査を開始しました。
○関西電力福井県高浜原発から和歌山市役所までの距離は約146・6キロです。

- 2016年11月(2)
- 2016年10月(1)
- 2016年09月(1)
- 2016年08月(2)
- 2016年07月(4)
- 2016年06月(2)
- 2016年05月(1)
- 2016年04月(3)
- 2016年03月(2)
- 2016年02月(3)
- 2016年01月(2)
- 2015年12月(4)
- 2015年11月(2)
- 2015年10月(1)
- 2015年09月(3)
- 2015年08月(3)
- 2015年07月(2)
- 2015年06月(2)
- 2015年05月(2)
- 2015年04月(2)
- 2015年03月(2)
- 2015年02月(2)
- 2015年01月(5)
- 2014年12月(3)
- 2014年11月(2)
- 2014年10月(2)
- 2014年09月(2)
- 2014年08月(1)
- 2014年07月(2)
- 2014年06月(1)
- 2014年05月(3)
- 2014年04月(4)
- 2014年03月(3)
- 2014年02月(1)
- 2014年01月(3)
- 2013年12月(4)
- 2013年11月(1)
- 2013年10月(3)
- 2013年09月(5)
- 2013年08月(1)
- 2013年07月(3)
- 2013年06月(5)
- 2013年05月(3)
- 2013年04月(2)
- 2013年03月(6)
- 2013年02月(2)
- 2013年01月(3)
- 2012年12月(2)
- 2012年11月(1)
- 2012年10月(2)



- 2012年09月(2)
- 2012年08月(2)
- 2012年07月(4)
- 2012年06月(4)
- 2012年05月(3)
- 2012年04月(1)
- 2012年03月(1)

最新コメント

[日韓の原発事情、国 by 民 守 正義(08/21)
 そもそも、我が和歌 by 清水俊幸(07/25)
 コメントありがとう by sora (12/05)
 突然すみません。東京 by 里美(11/22)
 10/26と11/29のチケット by 角谷(10/23)
 starさんコメントあり by sora (09/14)
 このブログを読むまで by star(09/13)
 こんにちは。メッセ by わんこ(04/15)
 現在稼働している大飯 by star(04/09)
 廃炉産業を起こしてほ by kaziwarayosiyuki(03/14)

《福島県》復興加速化の名のもと避難指示解除は被災者を切り捨て、被ばくを強要するものです

安倍内閣は8月25日、子ども・被災者支援基本方針改訂を閣議決定。外部被ばく線量が「事故発生時と比べ、大幅に低減」したとして「避難指示区域以外の地域から新たに避難する状況にはなく、支援対象地域は縮小又は撤廃することが適当である。」と明記。このように国が一方向的に判断すること自体「子ども支援法」の基本理念に真っ向から背くものです。
 * 福島復興加速化指針の改訂で帰還促進政策、◎「避難指示解除準備区域」●「居住制限区域」の指定を2017年3月までに解除し、
 * 東京電力の精神的損害賠償も2018年3月までとするのを安倍内閣は閣議決定。
 * 福島県は指示区域外からの避難者に対する住宅の無償提供を2017年3月で打ち切ることを決定。

まだ避難生活者は108,164人(福島県発表2015年7月末現在)に上ります。一方、東京電力は避難指示の解除後1年以内に帰還した住民に一人当たり90万円を早期帰還賠償として支払うことで帰還を促しています。

- ◎避難指示解除準備区域とは年間積算線量が20ミリシーベルト以下となることが確実な地域
 - 居住制限区域とは20～50ミリシーベルト/年の地域
- このほか、帰還困難区域(50ミリシーベルト/年を超える地域)もある

カレンダー

< 2015年09月 >

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

最新記事

琵琶湖が危ない 老朽原発 美浜3号も廃炉に！ 11・13
 琵琶湖集会(11/15)
 汐見文隆先生、ありがとうございました(11/08)
 原発がこわい女たちの会 ニュース99号発行(10/12)
 高速増殖炉もんじゅ廃炉へ(09/27)
 老朽原発・美浜3号機は廃炉に！パブコメを出そう(08/28)
 ピースボートで韓国古里(コリ)原発を見学してきました(08/21)
 熊本地震の経験から原発の耐震性見直しを要求し、25団体で共同声明を出しました(07/22)
 老朽原発・関西広域連合へ要望書と和歌山県との話し合い(07/17)
 原発のない社会を投票で示そう！(07/05)

一放射線に安全量がないことは国際的合意一

日本は公衆の被ばく許容限度を年間1ミリシーベルトとしているが、国内法における公衆被ばく線量限度は、ICRP(国際放射線防護委員会)1990年勧告を、放射線審議会の審議を経て導入したもの。同勧告は、どんなに低線量であっても、放射線量に比例してリスクが生じるという「しきい値なし直線モデル(LNTモデル)」を採用し、「これを越えれば個人に対する影響は容認不可と広くみなされるであろうようなレベルの線量を確定する」として、公衆被ばく線量限度として実効線量年1ミリシーベルトを勧告している。避難解除となる20ミリシーベルトという線量は、ICRP2007年勧告における「緊急時被ばく状況」における参考レベル下限、ないし「現存被ばく状況」における参考レベルの上限の線量であるところ、「参考レベル」の概念は、いかなる地域に対して避難指示や除染などの被ばく低減政策をとるかの目安に過ぎない。

中川保雄著『(増補)放射線被曝の歴史—アメリカ原爆開発から福島原発事故まで』

今日の放射線被ばく防護の基準とは、核、原子力開発のためにヒバクを強制する側が、それを強制される側に、ヒバクがやむをえないもので、我慢して受忍すべきものと思わせるために、科学的装いを凝らして作った社会的基準であり……。 (本文より)
 明石書店 2300円

7月5日・南相馬避難勧奨解除取り消し訴訟・支援の全国集会：京都

原発がこわい女たちの会
ニュース98号発行(07/04)

SCHEDULER

ナビゲーション

トップ
記事の投稿
管理
RSS
ログアウト



事故当初の避難区域が(2011/9)から避難解除が進み、2014年12月に南相馬市(特定避難勧奨地点)が解除になりましたが、その基準が20ミリシーベルト/年とあまりにも高い。南相馬の人たちは、住民無視の避難地点解除は違法! 「20ミリシーベルトでは命を守れない」と、4月17日に国を相手取り解除の取り消しを求めて東京地裁に提訴しました。7月5日には京都市で支援する全国集会がありました(松浦も参加)。
(上の写真・弁護団の福田健治弁護士が訴訟の意義を説明)

BLOGariは2017年1月末
サービス終了します

「ひだんれん」設立

昨年2014年の11月16日福島市で「もう我慢しない!立ち上がる」「東電と国は被害者の声を聞け!」と「**原発事故被害者集会**」が福島で初めて開かれました(この日松浦も参加しました。当会ニュース92号で報告)。
その後、このつながりを継続させて広げていきたいと、話し合いを続け、結果5月24日に福島第一原発事故による損害の賠償や、責任の明確化を求めて訴訟などを起こした原発事故被害者たちで**原発事故被害者団体連絡会「略称:ひだんれん」**を設立しました。
ブログ: <http://hidanren.blogspot.jp/>

労働者の事故時の被ばく限度引き上げ

大事故を前提とした再稼働で、原子力規制委員会は「現在、緊急作業時の被ばく線量限度を100ミリシーベルトとして規制を行っているが、それを超えるような事故が起こるような可能性を完全に否定することはできない」
として、被ばく限度を250ミリシーベルトに引き上げるのをはじめ、緊急作業時に関する見直しを始め、2016年4月から施行の予定。全就労期間中(18歳から50年間)で1000ミリシーベルトの導入も。

小児甲状腺がんの多発

8月31日、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて実施している福島県民健康調査の専門家会議で、甲状腺がんと疑われる子どもは検査対象の38万人のうち137人となった。既に手術を終えたのは105人。病理診断による1人は良性結節。
残りの104人が甲状腺がんと確定。
北茨城市でも甲状腺検査で小児甲状腺がんが3人。
●福島県も北茨城市も、甲状腺がんが被ばくによるものかどうかを結論づけることはできないそうです。
ちなみに、小児甲状腺がんは年間100万人あたり1、2名程度と極めてすくないのです(と健康調査検討委員会配布資料に書かれています)。

<科学とわたしたち>

科学の目で因果関係をはっきりさせるのは、とてもではないけれども、ものすごく時間がかかる。これを待っていたら間に合わないという事です。これからもどんどん甲状腺がんが増える可能性があるという前提で行政は対応しなくてはなりません。調査も縮小するのではなく、もっと広める。福島だけではなく、宮城、埼玉、茨城、栃木、日本全体をやれば良いと思います。将来、福島の子どもたちに後々何か病気が増えてくるといったことがあったときに、そういった比較できるデータがないと、原発事故が関係しているかどうかをはっきりさせられません。(月刊むすぶ2015/6号「あれから4年 原発事故と放射能被

害」の中で今中哲二氏)

会員の皆さん 原発を止めることしか未来は助からない。

原発の再稼働はこれから加速されます。それに伴い、福島原発事故は大したことではなかったと福島県の復興の名のもと、被災者を切り捨てる帰還政策。汚染水は海に流れています。福島原発事故現場の危険性は続いています。環境に放出された放射能は時間をかけないと少なくならない。原発は電気だけ作るが核のゴミが必ず残る。事故も起こる。国は低線量被ばくは大丈夫だと刷り込みをしている。まだ原発は安いと公言している人もいる。あらゆる機会に福島の小児甲状腺がん多発の事実や放射能のことを話してください。一人一人の力が必要です。

<報告>「若狭の未来を語るつどい」に参加

7月25日(土)12:00~7月26日 高浜町に於いて
主催: 若狭の原発を考える会

中嶋哲演氏から「原発を拒否した町の現状を語ってくれる人に参加してほしい」という要請があり、現在、白浜町の町会議員をしている西尾智朗氏に参加をお願いしました。快く引き受けて下さいました。その関係から、まだ福井県に一度も行っていない2人を誘い「つどい」に参加してきました。大阪駅前から9時出発の車で、会場のJR若狭高浜駅の2階にある《まちの駅プラットホーム高浜「ふれあいルーム」》へ。途中混んでいて12:00開始に間に合いませんでした。既に始まっていました。そのあと3つの分科会があったのでそれぞれ分かれて、参加しました。3人の報告です。

第一分科会 原発を拒否した町の運動と現状

田辺を離れて20年になります。第一分科会の講演者の西尾智朗氏のお名前を見付け、懐かしさと、その後の日置川のことを知りたくて第一分科会に参加しました。日置川に於ける原発問題は1976年の町有地を関電に売却したことに始まり2005年に電源開発促進重要地点から解除されるまで長きに渡り、町に暗い影を落としてきました。2006年に白浜町との合併に伴い観光と相いれない原発は今や町の振興施策の選択肢にすら入らなくなっているが、中間貯蔵施設の説明会に役人が来るなど、関電が土地を持っている限り油断はできず、これからも注視していかなければなりません。白浜町の施策として観光客、年間300万人をあげているが西尾氏は「施しの醍醐味は結局のところ施し先の人々がどんな暮らしをしているのか、それと出会うことではないのか」と、原発のない日置川の「空と海と山」そして人々との出会いが最高の「おもてなし」になることと願っています。と発言されました。(日柴喜)

第二分科会 原発のない町づくりへの挑戦

柏崎刈羽原発反対住民の歌代信夫氏が再稼働は選挙の争点にはならない現実を報告。福井県の山崎隆敏氏は福井での町づくりへの挑戦について、原発立地の町より他の町村の方が財政的に活性化している地点がある現状報告。そして、新海純也氏からは各地でのまちおこしの事例の話がありました。

私は、分科会の報告ではなく、民宿に泊まって、高浜の人との会話の報告です。

私は翌朝早く(毎日犬の散歩で早く起きている)目を覚ましたので、民宿をそとと抜け出して松林の中を歩いて海岸に出ました。白砂です。同年輩のおじさんが立っていましたので、和歌山から来たものですが、とてもきれいな景色ですね。と話しかけました。このとき、私はこの海岸が国定公園だとは知りませんでした。彼はそれに答えず「2つ爆弾を抱えていますわ」と自嘲的に話されました(注:以下「>」はおじさん、「<」は私)。「<福島はまだこれからですわな>><ほんとにこれからですね>>と少し福島の話をした。ちょうど2人で立ち話をしていたところは海に向かって右手に大飯原発、左手に高浜原発があるところですが、原発は見えません。右からと左から、せり出している風景はとてもきれいでした。<こんなきれいな海は残してください。白い砂もきれいだし>><大きな嵐が来

ると砂が流されてしまうので、ブロック壁を作っている」話とか。「以前は民宿をしていたが、客が少なくなったのと、今はお客さん個室を希望されるから、改築せずに民宿業を止めた」
 「海の売店を経営しているがお客さんが少ない」

「サーファは海に来てても地元には金は落とさない」
 「和歌山も同じです」

「最初の20年間はよかった」
 「本当に懐かしそうに話していました。最初に原発を誘致したことのこだわりも話されました。福島を事故を経験して、原発現地の人は私たち以上に複雑な思いで暮らしているのが少しわかりました。」

「おじさん原発止めて、このきれいな自然を売りにしたらどうですか？」
 「誰もそんな話はしたことない」と、途方に暮れた態度を示された。そうなんだ、原発のある現地は、ほとんどの人が原発関係軸で動いて来たのだ。売店を開けるために来ていたおじさんの手を止めたことをお詫びして民宿に帰りました。民宿でタオルをいただいて初めて国定公園だということと白浜海岸という地名を知りました。だから海岸線がきれいなのは当たり前なのです。しかしあらためて国定公園に原発を何基も建てるのか。との思いと、福島を経験した人々がこの景色を見直さないと、と単純に思いました。(松浦)

第三分科会「脱原発へのチャレンジ」

まず、「美浜町での脱原発へのチャレンジ」

地元美浜町で、廃炉や使用済み核燃料問題に取り組みながら、自然体験活動など林業での地域ビジネス事業の具体化を模索されている松下照幸さんのお話は、ドイツ地域経済の実地見聞をもとに、地域の経済再生についてでした。

そのキーワードは「地消地産」と「本質的議論」。

地消地産は、「地産地消」とは少し違って、地域で必要なものは地域で生産し、消費する、つまり地域で自立することです。「食」に限らず、「住」「エネルギー」「人材」など多面にわたります。

たとえば、地域の経済活動になう人材は地域で育てること。日本では、子どもたちに投資して優秀な人材を育てても、田舎には能力に見合う雇用がないので、地域に戻って成果を出してもらうことができない。しかしドイツの田舎には雇用があるので大都市への集中化は起こりにくいのだそうです。またエネルギーの自給については、原発廃止で電気がなくなる分を再生可能エネルギーで発電するという考え方ではなく、多様化が図られ、酪農からのメタンガスや木質バイオマスなどによる発電と地域熱供給(コージェネレーション)が地域で事業化され、農地や山林を効果的に活用しています。

そしてもう一つ地域の再生にとって不可欠なのが、地域住民の存在です。先進的な自給に成功している地域には、「利発な市民」の活動があるが、意識的で活動に参集する人たちがさほど多いわけでもないのは、日本と同じだそうです。しかし地域のリーダーや政治家がしっかりした本質的な議論を行っているというのが特長だそうです。

地域にある小さな資源を活用して効率的に生産する地域のシステムを徹底して「考え抜く」ことを投げ出したり、集団のなかに納まることの居心地の良さを優先して個を抑え議論を避けていたりでは、本質的な議論は成り立たないのです。われわれ日本人には耳の痛いことです。

もう一人の話題提供者は、「若狭の原発を考える会」の本原壯林さん。

廃炉(正式には廃止措置という)と廃炉ビジネスについての話でした。東海・動力試験炉、浜岡、ドイツ・ルブミン、福島第一など、国内外の廃炉完了～計画中の原発を取り上げて、その技術的社会的な問題点を広範に概括いただきました。これまで言葉として知っているだけで、具体的なイメージができなかった事柄が、現実味を帯びて掴めてきそうです。

紙数がなくなったので結論としてまとめられたことだけ上げておきます。「安直な廃炉ビジネスは大企業の利権主義に陥りやすく問題が多い。廃炉の推進を前提として、**脱原発後の地域の再生プログラム**を考えることが不可欠。いかに住民が考えるか主導権をとるか。地方自治体の役割は大きい。」(sora)

<報告>

6月25日「核廃棄物最終処分場説明会」が市民には知らされずに開催されました。和歌山駅JAビルで14:00から。

有田川町の古田伊公子さんが町長に「町長への手紙」で質問をされ、7月22日付けで文書で回答をもらっていますので回答文同封します。那智勝浦町・白浜町・岩出市・和歌山市でそれぞれ市民が町に電話で確認しています。

7月31日東電元幹部、強制起訴へ

2012年6月の福島原発訴訟団の告訴・告発から3年1か月。
 7月31日、東京第5検察審査会は、東京電力の旧経営陣、勝俣恒久元会長、

武藤栄元副社長、武黒一郎元副社長に対して、業務上過失致死傷罪で「起訴すべきである」と議決したことを公表しました。この議決は大きな意味を持つ、今後開かれる法廷で真実を明らかにし、福島原発事故の原因と責任の所在を明らかにしてほしい。

9月6日 さよなら原発全国集会in京都 梅小路公園で



天気が悪く出足が悪かったが5500人の参加がありました。土砂降りにはならなくて、開始ころからは小ぶりの雨模様でした。女たちの会からも5人参加。

決して忘れない！

2014年7月1日に安倍内閣は集団的自衛権容認を閣議決定した。そして、2015年9月19日未明、安全保障関連法案は成立。関連法案の安倍政権の説明が揺れ動いて、(あのホルムズ海峡での機雷除去は)現実問題として発生することは具体的に想定していない(9月14日)といった。今まで言ってきたことを翻した。法案成立後、「未来の子供に平和な日本を引き渡すために、必要な法的基盤が整備された」と語った。怒りがわいてきた。決して忘れない。決して屈しないこと。の始まりです。(松浦雅代)

安倍政治と許さない

<記>

女たちの会のニュースが大変遅れてしまいました。この会は会費とカンパで成り立っています。年会費まだの人、納入お願いします。(事務局)

2015-09-28 | [記事へ](#) | [コメント\(0\)](#)

2015年09月20日(日)

安保法9月18日「成立」・この日を忘れない

安保関連法案採決をめぐる17日夕の参議院特別委員会はずごかった。肉弾戦と怒号で議長の高橋氏の姿はまったく見えない、声も聞こえない。えっ？何？どうしたん？…という間に与党系議員が起立、採決が強行されたというこらしい。

その10分弱の無残なシーンは、TV映像となって全国に流れ、私たちの目に記憶に焼き付き、歴史に遺る迷シーンとなるに違いない。(この日の採決は無効だと捉えているが)戦後日本の歴史的転換の日の出来事として。

それにしても、安倍政治の暴挙暴走を通して、私たち国民はいつものことを学ぶこととなった。まさに反面教師である。その一つが、民主主義についてだ。「民主主義ってなんだ？」「コレだ！」の掛け合いは、学生団体のSEALDsの集会・デモでさかんに聞かれたコールである。

「コレだ！」とは次のようなことだろう。

国会前で自分の意思を示すこと、集団的自衛権はいらない！憲法を壊すな！と政権に訴えること、国民の疑念に論理的で納得できる説明を要求すること、民意を軽視するな・国民を舐めるなと表明すること。議会制民主主義とはいえずべてを議員や政府にお任せしたわけではないぞ、われわれの権利として「お上」に直接ものを言い、働きかけるぞ…。

なのに、「選挙で選ばれた多数派に従うしかない」と多くの人が考えていたり、「たったあれだけのデモ人数(とはいえ10万)で政治を変えようなんて無理」という寝ぼけた政治家がいたりで、民主主義が定着するにはこの国はまだ未熟という状況でもあった。だが、そろりと変わり始めたのではないか？
国の主権者は「ひとり一人」の国民、それが民主主義の大原則だ。

「国会前集会に参加したけどものすごい人、人、人です」とか「今夜(18日夜)は徹夜になりそう」とかメールをよこした東京在住の知人もいた。篠突く雨のなか国会前で声を上げる人たち。TVで見ながら申し訳ないな～と思いつつ、彼らと奇立ちと反撃の思いを共有した。

民主主義って「コレだ！」

いま私たちが具体的に言えそうなことは;

与党国会議員に抗議の電話やFAXをすること、これからも東京でも地方でも抗議集会やデモに参加し続けること、署名や訴訟に主体的な協力をする事、マスコミ報道に注目し批判や応援のコンタクトをすること、意見を新聞などに投書すること、来るべき選挙で信頼でき期待できる候補者に投票すること、いろいろ話かけたりSNSで新しく友だちを作ること、などがあると思う。

そして、首相の言う「(この法制について)今後も国民の皆様のご理解を得ようつとめまします」は、「この騒動を国民が早く忘れてしまうようつとめまします」という巧みな言い換えなのだ、と肝に銘じておくことも。



SEALDsの国会前集会(8月21日夜)

安全保障関連2法の成立をうけて、全国のような団体から緊急の抗議声明が出されていますが、和歌山関係では金原徹雄さんのブログ:<http://blog.livedoor.jp/wakaben6888/>
9月19日 和歌山における抗議声明(3種)のご紹介(付・京大有志の会「あしたのための声明書」)
が参考になります。

2015-09-20 | [記事へ](#) | [コメント\(0\)](#)

2015年09月09日(水)

さよなら原発全国集会 in 京都

9月6日、京都市梅小路公園にて「さよなら原発全国集会 in 京都～高浜・川内・伊方原発の再稼働を許さない！！」が開かれました。



呼びかけ団体は、原子力発電に反対する福井県民会議、チェルノブイリ・フクシマ京都実行委員会、平和フォーラム関西ブロック、反原発運動全国連絡会、さよなら原発一千万署名市民の会、の5団体。

当日は雨、急な荒天の予報もありちょっとひるみましたが、雨具持参で出かけました。会場は初めてのところですが、京都駅から歩きはじめると、それらしい格好の人がぞろぞろいて、道に迷うこともなく着くことができました。会場では、おおぜいの人が詰めかけノボリやステッカーが賑やかでした。何人か知り合いの人も出会いました。せつかくの一面の芝生なのに、濡れているので腰を下ろすわけにもゆかず、それでも5,500人の参加者は2時間近い集会の間、立ったままじっと聞き入っていました。雨にも負けず、連日の戦争法案抗議行動にもかかわらず、熱意ある集会でした。

さて、呼びかけ団体を代表しての訴えは、子どもの甲状腺がんその他の健康被害、作業員の被ばく、自然環境の破壊、等々福島原発事故は今も進行中であるにもかかわらず、事故の責任を問わぬまま帰還政策がおしつけられ、福井地裁判決、国民の脱原発の圧倒的な世論を無視して、再稼働が進められようとしている状況である。私たちは原発地元の意味を認識して、裁判闘争や電力小売り自由化を手段として、**原発NO**をつきつけていこう。というものでした。

高浜原発3、4号炉は運転差止め仮処分によって再稼働は頓挫していますが11月には関電側の異議申し立て審を控えています。川内原発1号炉は周知のように8月11日制御棒が引き抜かれて本格的な営業運転を目前としさらに2号炉の再稼働も取り沙汰されています。四国電力伊方原発は、川内原発に次ぐ再稼働有力候補として注目されているところです。

これら再稼働の喫緊性を抱えた現地からの報告がなされました。いずれも原発現地で長年たたかって来られた方々からの、力強い連帯の挨拶でした。再稼働を許した川内からの痛恨の叫びもありましたが。

その後、前滋賀県知事の嘉田由紀子さん、ルポライターの鎌田慧さん、京都精華大学元学長の中尾ハジメさん、福島原告訴訟団の古川好子さん、とスピーチが続きました。門川大作・京都市長、三日月大造・滋賀県知事からのメッセージもありました。

今回の集会では、示唆に富む話がいろいろありましたが、とくに心に残ったのは、1つは、「**原発地元**」のとらえ方です。たとえば高浜原発は、福井県だけが地元ではなく京都府も滋賀県も放射能が飛んでくる関西各府県が被害を受ける地元なのです。この夏、高浜に行ったときにも実感しましたが、琵琶湖にせよ舞鶴市にせよ、県境をはさんで背中合わせなのです。

立地地元と被害地元、加えて「**消費地元**」を嘉田さんは挙げました。琵琶湖の水は有馬温泉でも泉南でもつまり関西広域で消費されている、琵琶湖が汚染されれば生活が成り立たない、電気の代りはあるが水の代りはない、ということです。

2つめは、原発は事故を起こさずともいかに問題か、ということ。使用済み核燃料などは最たるものだが、原発近傍の海への温排水により回遊魚や海草の、取水により稚魚や卵の死滅など生態系への影響は歴然としているそうです。いっぽう原発停止4年で湾内の生態系が復元しつつあるとの話もあり興味をおぼえました。



何がなんでも原発再稼働したい現政権の姿は、何がなんでも安保関連法案を通したい姿とぴったり符号します。原発は人間性を否定するものだから、再稼働させてはなりません。経済的にも成り立たないことははっきりしているしエネルギーは節電などで足りているのだから、「さよなら原発」はまっとうな訴えなのです。

IWJの動画あります。

<http://iwj.co.jp/wj/open/archives/261744>

2015-09-09 | [記事へ](#) | [コメント\(0\)](#) |

[RSS 2.0](#)